

5 資料保存に関する調査

団体名		御担当名	
		御名前	
Tel		Fax	
		E-mail	

貴施設の資料保存体制について、以下の質問にお答えください。

1. 現状の収蔵数 収蔵能力 () 冊 現在 () 冊 年間受入数 () 冊
2. 資料保存に掛る人員・費用 人員 () 人 費用 () 千円
3. 収蔵までの手続き (具体的に御記入ください)

--

4. 保存機能以外に工夫している点がありましたら御記入ください。

--

5. 事業の実施にあたり、問題点等ございましたら御記入ください。

--

御協力ありがとうございました。

資料保存に関する調査1 (回答)

団体名:NPO法人共同保存図書館・多摩

1. 現状の収蔵数	収蔵能力(0)冊
	現在(0)冊
	年間受入数(0)冊
2. 資料保存に掛る 人員・費用	人員(0)人
	費用(0)千円
3. 収蔵までの手続き	<p>共同保存図書館の実現を目指しNPO法人として活動を始めて6年めになりますが、まだ図書館施設を持って保存や貸出を行うまでに至っておりません。現在は、共同保存図書館を実現するための基盤整備事業、ホームページの運営、機関紙の定期的な発行、講座・講演会を開催し、その内容をまとめて「多摩デポブックレット」を刊行するなどして、共同保存図書館の必要性を啓発し、普及を促す事業を行うほか、各図書館で余剰となっている資料の受入図書館を探す「図書館資料の里親探し」事業などの活動を実施しております。</p> <p>当法人の活動内容は、ホームページhttp://www.tamadepo.org/index.htmlで、また2012年度2013年度の事業および決算・予算についても、総会資料のページhttp://www.tamadepo.org/rjikai.html#soukai でご覧いただけます。</p>
4. 保存機能以外に 工夫している点	
5. 事業の実施にあたっての 問題点等	

資料保存に関する調査2（回答）

団体名：滋賀県立図書館

1. 現状の収蔵数	収蔵能力(100万※書庫の収容能力冊数 保存用として独立したスペースはない)冊
	現在(1,308,433冊 ※全蔵書冊数)
	年間受入数(3,516)冊
2. 資料保存に掛る 人員・費用	人員(1)人
	費用(1,475)千円
3. 収蔵までの手続き	<p>①市町立図書館から届く除籍対象資料のリストから移管対象本を選定する。 選定は、滋賀県公共図書館協議会で協議、合意した内容に基づく。(別添参照)</p> <p>②県立図書館が移管対象として選定した資料について、市町立図書館あてに移管依頼を行い、対象資料は協力車を通じて県立図書館に届けられる。</p> <p>③受入、整理を行い、県立図書館の蔵書として利用に供する。</p>
4. 保存機能以外に 工夫している点	
5. 事業の実施にあたっての 問題点等	

資料保存に関する調査3 (回答)

団体名:愛知県図書館

1. 現状の収蔵数	収蔵能力(160万冊。ただし、移動書架のレーン敷設のみで、書架未設置の部分があるため、現在の収蔵能力は130万冊程度です。)
	現在(1,061,556ただし、雑誌を除く)冊
	年間受入数(22,520)冊
2. 資料保存に掛る 人員・費用	人員(資料の選択・保存はサービス課、市町村立図書館との調整・愛知県図書館でのデータ入力は資料支援課)人
	費用(平成26年度から単年度で2,000冊程度の受入を見込んでおり、それに係る費用として、図書装備の委託費、バーコード・ラベル等消耗品費、TRC書誌データ作成委託費が必要となります。)千円
3. 収蔵までの手続き	<p>愛知県内図書館等で1館のみが所蔵する資料を希少資料と定義し、その資料の保存事業を「あいちラストワン・プロジェクト」と呼んでいます。</p> <p>1 市町村立図書館は愛知県図書館へあいちラストワン・プロジェクトへの参加申請を行う。</p> <p>2 市町村立図書館は自館で所蔵する希少資料を原則除籍せずに保管するが、保存が困難になった場合、参加館は愛知県図書館へ受入の要請を行う。</p> <p>3 県図書館は、希少資料の保存に関する最終的な責任を負う。</p> <p>4 県図書館で受入を決定した資料は、市町村立図書館から県図書館へ移管し、県図書館で整理、保存する。</p> <p>現在決まっているのは、以上です。市町村立図書館から県図書館への図書移管は、平成26年度から行うよう、検討中です。今後、以下の項目を県図書館内で決める必要があります。</p> <p>1 参加館から保存を要請された希少資料の県図書館での受入判断</p> <p>2 県図書館内での受入や整理の手続き方法</p>
4. 保存機能以外に工夫している点	特になし
5. 事業の実施にあたっての問題点等	平成25年度中に県内市町村立図書館から愛知県図書館へ移管を希望する図書の調査を行う予定。愛知県図書館での受入手順等がまだ決まっていないので、館内で検討する必要がある。